

# 文教委員会資料

議案第6号

川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について

令和2年2月13日  
教育委員会事務局

## 川崎市基金条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 学校施設整備基金の概要

公立学校施設整備費補助金等の交付を受けて建設した学校施設の財産処分を行うに当たり、本来は国庫に返納すべき補助金について、その金額以上の額を地方公共団体の基金に積み立てることで、国庫への返納を不要とする文部科学省の制度を活用し、市立学校の施設整備の資金に充てることを目的として、平成22年4月1日に設置したもの

### 2 廃止の理由

令和2年度末に基金の残高を全額取り崩し、学校防犯対策施設整備事業の財源とするため

### 3 現在高（令和元年12月末現在）

約75,871千円